

## 2018 年度募集・2019 年度採択

# 人文・社会科学系「研究奨励」応募要項

### 1. 研究助成の目的

旭硝子財団は、次世代社会の基盤を構築するような独創的な研究への助成事業を通じて、人類が真の豊かさを享受できる社会および文明の創造に寄与します。当財団には4つの国内研究助成プログラムがあります。人文・社会科学系の「研究奨励」プログラムでは、若手研究者による実態調査・事例研究・実証研究・政策提案・モデル提示など、現実社会に具体的な貢献を目指した研究を支援します。助成期間終了後には継続型グラントへの応募機会を提供いたします。

### 2. 応募要件

1. 所属機関：主たる勤務先が国内の大学とその附置研究所、大学共同利用機関、高等専門学校（但し大学附属病院専従の方は対象外です）
2. 職位：上記の機関に所属し、主体的に研究を進めている原則常勤の研究者
  - ・任期付研究者の場合には、応募時点において、申請する研究期間のうち、少なくとも初年度の雇用が見込まれること
  - ・職務専念義務上、外部研究費の受給にかかわる制約がないこと
3. 機関承認：当財団からの寄附金を所属機関が研究費として管理する前提のもとに、所属長が応募を承認していること
4. 年齢：1973年1月1日以降生まれであること
5. 助成および応募の重複：応募時点で当財団からの研究助成を受けていないこと、ならびに当財団に対して同一年度に複数の応募申請をしていないこと

### 3. 助成対象研究

この研究助成プログラムでは、**持続可能な社会の実現に向けた人文・社会科学的な研究**を助成対象とします。助成テーマは次ページに例示します。

### 4. 採択数

約5件の予定です。

## 5. 助成テーマ

下表の例示をご参照ください。

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>a. 環境と両立する経済社会の形成に関する研究</li><li>b. 環境汚染・自然破壊・自然災害などが人間社会にもたらす諸問題に関する研究</li><li>c. 持続可能なコミュニティ形成や国際協力に関する研究</li><li>d. 持続可能な社会を担うアクター（市民・NPO/NGO・企業・自治体等）に関する研究</li><li>e. 人口減少社会のビジョン構築に関する研究</li><li>f. 社会的平等を実現するシステム・政策に関する研究</li><li>g. その他、持続可能な社会の実現に向けて、申請者が上記の諸テーマにとらわれずに提案する研究</li></ol> |
|---|

## 6. 助成額と研究期間、助成金の振込時期

1件あたりの助成額申請の上限は100万円とします。研究期間は2019年4月から1年間または2年間です。但し、研究期間に拘わらず、助成金は2019年5-6月に一括して振込む予定です。

※採択にあたり、当財団は予算の減額調整を行うことがあります。

## 7. 助成金の使途

以下の1.～5.の費用を申請可能です。費目間の分配比率に指定はありませんが、資金計画の適否も選考審査の対象です。使途の詳細については、当財団の「研究助成の手引き」に記載されています（ホームページからダウンロード可能です）。

1. 設備・備品費（プロジェクト遂行に必要な消耗品費等も申請してください）
2. 消耗品費
3. 旅費：出張経費（交通費、宿泊費）の実費精算とし、原則、手当（日当）への充当は認められません。
4. 謝金（データ整理等のアルバイト・フィールド調査などの労役対価）
5. その他（印刷費・通信費・図書費・施設使用料・学会参加費・会議費など）
6. 所属機関へ支払う間接経費／オーバーヘッド（使途が明示されない学内費用）：原則としてはお支払いできませんので、採択後に必ず学内で免除申請を行ってください。もし間接経費が助成額の5%を超える場合は採択の対象になりません。
7. 労務費（給与や社会保険費等）：助成金を申請者やチームメンバー等の労務費に充当することはできません。但し申請があればアルバイトの労災保険料を認めることがあります。

※同じ研究（使途）内容で他の機関に助成申請されることも差し支えありませんが、他の機関からも重複して採択された場合には、必ず当財団にご相談ください。故意に申告せず、重複した助成が判明した場合には、採択が取り消されることがあります。ただし、当財団は、同一の大きな目的に向けての研究であっても、個別の助成プロジェクトの目的や内容が異なっていれば、他の助成プロジェクトと並行して進めることは原則認めています。

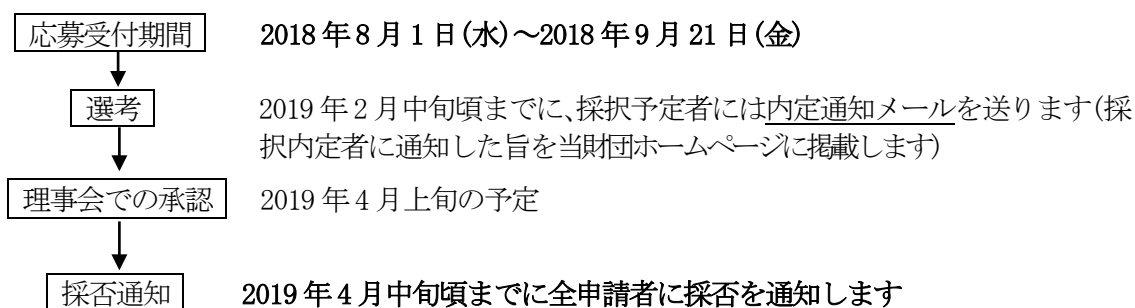
## 8. 応募方法

当財団のホームページ経由で以下の手順にて行ってください。

1. 申込書（所属長の捺印を要します）
  2. 申請書
- } 当財団ホームページから WORD の書式をダウンロードして、PDF に変換の上、アップロードしてください  
申請書は英文で記入してもかまいませんが、1 ページ目は日本語で記入してください。
3. 論文別刷（2013 年以降に発表したもの 1 件をアップロードしてください）
  4. 応募受付期間 2018 年 8 月 1 日(水)～2018 年 9 月 21 日(金)
  5. アップロード 上記の期間中、ホームページの右側下にある「ファイル送付」ボタンをクリックし、「研究助成 電子申請ページ」から申請してください。申請方法の詳細については当該ホームページに記載されています。申請書一式を受領した旨、当財団から自動返信メールを送ります。また、申請内容を確認し、締切後 2 週間以内に受理通知メールを送ります。

※ 申請書一式(上記の 1.～3.) は当財団において管理し、研究助成の目的以外には使用いたしません。

## 9. 選考日程と採否通知



※ 採否通知発送までの期間において、個別のご照会には回答いたしかねますので、ご了承ください。

## 10. 選考のポイント

1. プログラムの趣旨や募集する助成対象との合致
2. 研究課題設定の独自性
3. 研究の将来性
4. 研究の学術的または社会的な意義と波及効果
5. 研究計画の実行可能性、研究助成金の使途内訳など

※ 選考の過程において、当財団は選考に利害関係のない有識者に申請書を送って評価意見を求めることがあります。

## 11. 研究助成金の会計処理

助成金を研究者個人の口座へ振込むことはできません。当財団が所属機関宛に寄附金として贈呈しますので、当財団の「研究助成の手引き」と所属機関の研究費使用規程に従って会計処理をお願いいたします。予算の変更、助成金の翌年度への繰り越し、研究終了時の残余金の扱い等については、「研究助成の手引き」に記載されています。

## 12. 採択後の提出物等

下記の書類のご提出、ならびに当財団の出版物へのご寄稿や助成研究発表会でのプレゼンテーションをお願いします。

1. 振込依頼書：初年度期首に提出
2. 予算申請書：毎年度期首に提出
3. 顔写真(電子ファイル)：採択時に提出
4. 助成研究経過報告(兼 継続申請書)：年度末の継続時に提出
5. 決算報告書：年度末の継続時と終了時に提出
6. 助成期間中のコミュニケーション：中間発表や当財団関係者の訪問等をお願いすることがあります
7. 助成研究成果報告：研究期間終了後の5月頃締切、WEB入稿
8. 助成研究発表会：研究期間終了後の7月
9. その他学術団体等の会合での発表：選考委員からの要請に基づいてお願いすることがあります

## 13. 研究成果の扱い

当財団による助成研究の成果については、積極的な論文発表や口頭発表をお願いいたします。論文発表等にあたり、当財団からの研究助成を受けた旨をお書き添えください。詳細は、当財団の「研究助成の手引き」に記載されています。

## 14. 継続型研究助成プログラムについて

当財団の研究助成終了者だけを募集対象にした継続型グラントプログラムがありますので、是非とも研究成果を挙げられ、再度ご応募くださるよう、期待申し上げます。詳細は、当財団より対象者に直接ご案内いたします。

## 15. 個人情報の取り扱い

当財団に提出いただいた個人情報は、研究助成以外の目的には使用いたしません。

## 16. ご参考

### <選考委員>

#### 人文・社会科学系選考委員

大沼 あゆみ (委員長)	慶應義塾大学経済学部教授
大塚 直	早稲田大学法学部教授
蟹江 憲史	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授
佐藤 郁哉	同志社大学商学部教授

<最近4年間の採択実績：人文・社会科学系 研究奨励プログラム>

(ご所属・職位は採択時点)

採択年度	所属機関名	職位	氏名	研究課題
2018	筑波大学人文社会系	助教	塩谷 哲史	中央アジアの水資源利用と社会の再生に向けた在来知の活用
	京都大学大学院 経済学研究科	特定 助教	中山 琢夫	再生可能エネルギーの市場統合をどう進めるか
	京都大学大学院 法学研究科政治学専攻	教授	奈良岡 聡智	戦後日本における国土保全事業の総合化・政策化および国民的受容過程に関する歴史的分析
	長崎大学大学院水産・環境科学総合研究科	助教	重富 陽介	オイルパームの持続可能な消費と生産を支援する国際サプライチェーンの検討
	愛知医科大学 医学部衛生学講座	講師	梅村 朋弘	インドコルカタにおける貧困層の児童を対象とした呼吸器疾患の研究
2017	東京大学国際高等研究所 サステナビリティ学 連携研究機構	准教授	Alexandros Gasparatos	Political ecology of biofuels in Africa: evidence from three operational projects in Ghana
	上智大学 経済学部経済学科	准教授	堀江 哲也	奄美大島における耕作放棄地を利用した生態系保全政策の経済学的研究
	岩手大学農学部 食料生産環境学科 水産システム学コース	准教授	石村 学志	震災復興経験からのレジリエンスある水産業構築にむけた政策探求 気仙沼延縄漁業を起点とした沿岸コミュニティ再構築事例分析
	滋賀県立大学 環境科学部	准教授	村上 一真	緑のカーテン普及施策の効果波及メカニズムの分析：個人の節電行動と行政への信頼に与える影響を中心に
	神戸大学大学院 人間発達環境学研究所 人間環境学専攻	准教授	田畑 智博	わが国における燃料貧困の実態把握と将来動向の推計
2016	岩手大学農学部 食料生産環境学科	准教授	木下 幸雄	農地と農業用水の管理制度設計の検討－プロパティ・ライツ制度論の適用－
	京都大学地球環境学堂	准教授	森 晶寿	タイの環境政策停滞期におけるカドミウム汚染地域農民の代替的生計手段の経済的・環境的持続性
	東京大学公共政策大学院	特任助教	華井 和代	コンゴの紛争資源問題に対する日本の消費者市民社会の対応
	久留米工業高等専門学校一般科目(文科系)	講師	藤木 篤	公衆衛生と環境保全の相反を巡る環境倫理的考察：日本住血吸虫病対策事業の地域別比較研究から
	東京都立産業技術高等専門学校ものづくり工学科	准教授	広瀬 義朗	我が国財政の持続可能性－カナダの財政再建を事例として－
2015	早稲田大学 政治経済学術院	教授	有村 俊秀	地域コミュニティのWellbeingに配慮した再生可能エネルギー促進策の経済分析：下関市安岡沖洋上風力発電開発の事例
	明星大学教育学部	助教	西垣 美穂子	東日本大震災時における科学的情報の伝播経路について－福祉領域に着目して－
	中央大学 法学部政治学科	教授	中澤 秀雄	東アジア Industrial Heritage Route の定礎－江原道と九州旧産炭地
	法政大学人間環境学部	教授	西城戸 誠	コミュニティの再編に対する復興支援員制度の比較研究－津波被災地の復興と原発県外避難者への支援を通じて
	三重大学大学院 生物資源学研究科	准教授	松井 隆宏	漁業者のニーズ・評価からみる水産業復興特区の意義と漁業・漁村地域の課題

当財団のホームページで、過去に助成を受けた研究の一覧や助成研究成果報告を閲覧することができます。  
また、過年度の応募数は、当該年度の「事業報告書」に記載されています。

## 旭硝子財団について

**目的** 旭硝子財団は、次の時代を拓く科学技術に関する研究助成、次の時代を担う優れた人材への奨学助成、地球環境問題の解決に大きく貢献した個人や団体に対する顕彰などを通じて、人類が真の豊かさを享受できる社会および文明の創造に寄与します。

**沿革** 旭硝子財団は、旭硝子株式会社創業 25 周年を記念して、その翌年の 1933 年(昭和 8 年)に旭化学工業奨励会として設立されました。発足以来、戦後の混乱期を除いて半世紀以上の間、応用化学分野の研究に対する助成を継続しました。その後、1990 年(平成 2 年)に新しい時代の要請に応える財団を目指して事業内容を全面的に見直し、助成対象分野の拡大と顕彰事業の新設を行うとともに財団の名称を旭硝子財団に改めました。2018 年(平成 30 年)に公益財団法人 旭硝子奨学会を合併し、研究助成事業、奨学助成事、顕彰事業を 3 本の柱とする活動を行っています。

**研究助成事業** 次世代社会の基盤を構築するような自然科学の独創的な研究、および社会の重要課題の解決に指針を与えるような人文・社会科学の研究を助成します。国内の大学だけでなく、チュラロンコン大学(タイ)、キングモンクット工科大学トンブリ校(同)およびバンドン工科大学(インドネシア)に対しても、研究助成を行っています。

**奨学助成事業** 奨学助成プログラムは、1957 年(昭和 32 年)に設立された公益財団法人 旭硝子奨学会の事業として始まりました。以来、経済的な援助を必要とする優れた日本人学生に対して奨学金を給付し、1990 年(平成 2 年)からは外国人留学生にも対象を拡げています。また、2012 年(平成 24 年)からは、東日本大震災で被災された高校生に対する支援もを行っています。2018 年(平成 30 年)より、奨学助成事業は旭硝子財団に移管され、持続可能な社会および文明の創造に寄与する人材の育成に取り組んでいきます。

**顕彰事業** 「ブループラネット賞」は、地球環境問題の解決に大きく貢献した個人や団体に対して感謝を捧げると共に、多くの人々がそれぞれの立場で環境問題の解決に参加されることを願って創設されました。国内外のノミネーターに候補者の推薦を依頼し、その中から毎年原則として 2 件を選定します。受賞者にはそれぞれ賞状・トロフィーならびに副賞賞金 5,000 万円が贈呈されます。

## 公益財団法人 旭硝子財団

<http://www.af-info.or.jp>

〒102-0081 東京都千代田区四番町 5-3 サイエンスプラザ 2F

TEL (03) 5275-0620 FAX (03) 5275-0871

E-mail: [research@af-info.or.jp](mailto:research@af-info.or.jp)